

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 12 月 14 日

【評価実施概要】

事業所番号	4071401188		
法人名	医療法人 康整会		
事業所名	グループホーム ツーハーツ		
所在地	福岡市早良区次郎丸5丁目18番28号 〒814-0165 (電話) 092-861-0064		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年12月10日	評価確定日	平成22年1月12日

【情報提供票より】(平成 21 年 11 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 5 月 1 日						
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人				
職員数	22 人	常勤	21 人	非常勤	1 人	常勤換算	21 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り
	4階建ての～ 2～3階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500 円	その他の経費(月額)	21,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(200,000 円)	有の場合償却の有無	有	
	無		無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり	1,260 円程度		

(4) 利用者の概要(11 月 1 日現在)

登録人数	26 名	男性	1 名	女性	25 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	8 名	要介護4	11 名		
要介護5	4 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.3 歳	最低	76 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	黒田整形外科医院・白十字病院・福岡歯科大学病院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体である医療法人が、地域におけるグループホームの必要性を思い、1ユニットからスタートし、2年かけて3ユニットのグループホームとした。建物内に通所介護事業所、有料老人ホーム、居宅介護支援事業所を併設している。開設当初から、地域との交流を理念に掲げ、地域とのかかわりを意識した個別支援が行われ、ホームで看取りを支援したこともある。「地域とのふれあいを大切に、地域にとけこむ…」の理念のもとに、地域の夏祭りや校区の文化祭などへ利用者が参加したり、地域ボランティアによる演芸会や介護実習生・中学生の職場体験の受入れなど、地域交流への取組みがある。外部評価以外に介護サービス評価にも積極的に取り組んでおり、様々な記録様式を工夫しながら、ユニット間での統一したケアを実践するなど、質の向上に向けて熱意あるホーム運営への意気込みが感じ取れる。今後の発展が、期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について運営推進会議時に報告し、職員へは改善について協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程において、アセスメント表や介護計画書などの様式を工夫しながら、ユニット間での統一したケアを実践するなど、具体的な成果がみられる。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価実施にあたり、外部評価の意義を管理者が説明し、職員間で確認するなどの取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 自治会長、民生委員、町内会長、地域包括支援センター職員、家族等の参加のもとに開催している。運営推進会議では、活動内容の報告や利用者の徘徊時における地域の協力についての協議等が行われている。地域包括支援センター職員と地域の同業者の参加のもとに、運営推進会議についての進め方について意見交換を行うなど、会議を活かした取組みがある。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 面会時やその都度の電話連絡などを通じて、利用者の日常生活の様子や健康状態など、家族の状況に応じて記録を提示しながら、具体的に報告している。定期的に、個々の利用者の日常生活の様子をホーム便りに記載し、写真と一緒に送付する取組みがある。常に家族の思いや意向の把握に努め、出された要望は、内容に応じてユニット会議や全体会議で検討し、ケアに活かすなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の夏祭りや校区の文化祭などへ利用者が参加したり、法人と合同での敬老会やクリスマス会などの行事案内を地域の方に配布するなど、地域との交流の機会を積極的に捉え、地域とのかかわりを意識した取組みがある。地域ボランティアによる演芸会や介護実習生・地域の中学生の職場体験の受入れなど、地域交流への取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	「地域とのふれあいを大切に、地域にとけこむ…」 の理念をもとに、地域の中で利用者の自立・自己決 定と社会参加の拡大を目指す援助を行い、利用者一 人一人の個性を大切に、心のかもった介護を提供して いる。地域の夏祭りなどに利用者が参加するなど、地 域に溶け込めるようなホームづくりに積極的に取り組 んでいる。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニット内に理念を掲示しており、自然と目に入る 工夫がある。毎日の申し送りや朝礼時の理念の唱和 など、日々の業務の中で確認を行っている。また、毎 月の全体ミーティングやユニット会議で理念に基づい たケア内容について協議するなど、理念の実践に向 けた取り組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域の夏祭りや校区の文化祭などへ利用者が参加 したり、法人と合同での敬老会やクリスマス会などの 行事案内を地域の方に配布するなど、地域との交流 の機会を積極的に捉え、地域とのかかわりを意識し た取り組みがある。地域ボランティアによる演芸会や介 護実習生・地域の中学生の職場体験の受入れなど、 地域交流への取り組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について運営推進会議時に報告 し、職員へは改善について協議を行うなど、質の向上 への取り組みがある。この過程において、アセスメント表や 介護計画書などの様式を工夫しながら、ユニット間で統 一したケアを実践するなど、具体的な成果がみられる。 今回の自己評価実施にあたり、外部評価の意義を管 理者が説明し、職員間で確認するなどの取り組みがあ る。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、町内会長、地域包括支援センター職員、家族等の参加のもとに開催している。運営推進会議では、活動内容の報告や利用者の徘徊時における地域の協力についての協議等が行われている。地域包括支援センター職員と地域の同業者の参加のもと、運営推進会議についての進め方について意見交換を行うなど、会議を活かした取り組みがある。		運営推進会議への参加の依頼や会議録の報告、その都度の問い合わせなど、今取り組まれていることが定期的に継続して行われることを期待します。更に、運営推進会議時に行政の出前講座の開催などを通じて、地域住民への参加を呼びかけ、運営推進会議の参加者と地域住民との意見交換や交流の場として活用される事を期待します。
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加がみられる。疑問なことについて相談したり、行政主催の研修や講習会に参加するなど、行政と連携を図りながら、質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	全職員が法人内の研修に参加し、成年後見制度や日常生活自立支援事業について受講報告会や勉強会を行い、職員全体で理解を深める取り組みがある。契約時に、成年後見制度や日常生活自立支援事業についての概要や利用手順についての説明が行われている。現在、日常生活自立支援事業を利用している利用者が2名おり、支援している。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時やその都度の電話連絡などを通じて、利用者の日常生活の様子や健康状態、外出・行事参加の様子、食事、入浴、着脱など、家族の状況に応じて記録を提示しながら、具体的に報告している。定期的に個々の利用者の日常生活の様子をホーム便りに記載し、写真と一緒に送付する取り組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議時などを通じて、家族との交流を深めながら、要望や意見を表出しやすい雰囲気作りへの配慮がある。常に家族の思いや意向の把握に努め、出された要望は、内容に応じてその場での回答や、申し送り時やユニット会議・全体会議で検討し、ケアに活かすなどの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	年1回程度、法人内で異動を行うが、ユニット間での職員の異動は行っていない。日頃からユニット間の交流を深め、毎月、ユニットの職員間で相互研修を行い、利用者との馴染みの関係が保たれる様な体制を整えている。新しい職員の採用時は、管理者が見守りながら指導にあたるなど、利用者への影響がないように配慮し、馴染みの関係を継続している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢や性別、経験の有無などの制限は設けていない。ユニット間で毎月、職員の相互研修を行いながら職員間の交流を深め、様々な得意分野をもつ職員の能力を活かしながら、ホーム全体でやりがいを持って勤務していく体制が整えられている。資格取得を目指す職員に対しては、勤務扱いとし、勤務調整を行うなどの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重や高齢者の尊厳、身体拘束廃止に関して、法人全体で開催される研修に全職員が参加し、ホーム内で受講報告会や利用者の尊厳について勉強会を行うなど、職員の人権意識を喚起する学習や啓発活動への取組みがある。日々の業務の中で、言葉使いについて指導を行うなどの取組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の法人全体での研修に全職員が参加し、認知症実践者研修にも積極的に参加している。外部研修については、案内を提示して参加を募ったり、管理者が認知症実践者研修への参加を促すなどの取組みがある。研修参加後は、職員間で受講報告会を行い、資料を回覧するなど、質の向上に向けて取り組んでいる。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全職員参加による毎月の法人全体での研修や認知症実践者研修に参加し、他事業者や同業者との職員間の意見交換や交流が図られている。ユニット間で毎月、職員の相互研修を行いながら、職員間の交流を深め、新たな発見や気づきを生む機会を確保し、質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホーム見学や短期利用を経て入居に至るなど、本人の様子を見ながら、安心して入居後の生活に馴染めるように柔軟に対応する取組みがある。入居直後は、状況に応じて家族への面会を願いし、利用者への頻繁な声かけを行い、かわりを多く持つなど、利用者の不安を軽減し徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の人生観を尊重し、常に利用者から学ぼうとする取組みがある。利用者から和・洋裁や編物、雑巾作り、拭き掃除といった日常生活全般についてアドバイスをもらうなど、人生の先輩として学びあう関係づくりへの取組みがある。利用者と職員と一緒に計算ドリルを行ったり、食器を洗いながら言葉をかけあうなど、共に支え合って暮らしている関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談や情報提供、面会時などを通じて、家族の思いや希望の把握に努めている。日常のかかわりの中で、利用者の動作や表情などから思いや意向を汲み取り、計画作成担当者が介護計画書の原案を作成し、日々の業務やカンファレンス時に職員からの情報を把握し、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居前の面談や情報提供などにて心身状況を把握し、日常のかかわりの中で、日常生活全般の状況や食事・入浴の状態などについて、毎日詳細に記録している。全体ミーティングにて、職員全体で利用者・家族の意向の確認や目標・サービス内容について検討し、計画作成担当者が介護計画書を作成する取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎日、ケアプラン内容の実施状況をチェックし、3ヶ 月毎および状況の変化時や家族の希望時に内容の 検討及び再作成が行われている。利用者の心身状況 の変化について日々の申し送り時に確認を行い、月 に1回のカンファレンスにて、職員全体で全利用者や 家族の意向の確認、目標・ケアの内容について検討 する仕組みがある。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制を活かした協力医療機関への週3回 の往診、緊急時の往診・連携支援、かかりつけ医へ の通院介助など、利用者・家族の状況や要望に応じ て、柔軟に対応している。利用者が入院した際は、馴 染みの関係を継続するために面会を行い、利用者の 状態を把握しながら医療関係者との情報交換を行う など、早期退院に向けての支援を行っている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利 用について相談し、本人・家族の意向に沿って支援し ている。ホーム協力医との連携により、週3回及び緊急 時の往診や利用者の状態に応じた受診の支援があ る。かかりつけ医への受診については、家族対応が 困難な場合は、ホームにて支援するなどの仕組みが ある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化や看取りについての対応を説明し、 利用者・家族の意向を確認し、同意を得ている。日々 の生活の中で本人の意向を確認したり、その都度、 家族の意向も再確認しながら、家族・主治医・事業所 間で協議し、方針を共有している。ホームにて家族や他 の利用者、職員と共に看取りを行った事例が多数み られ、ホーム全体で支援が行われている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	日常のかかわりの中で常に尊厳を持った支援を心 がけ、全体会議時やユニット会議、日々のケアの中 で、その都度、管理者が指導し、職員の意識の向上 を図る取り組みがある。利用者一人ひとりに応じた呼称 やタイミングを見計らっての声かけ、視線を合わせて 笑顔で傾聴するなど、利用者の自尊心やプライバ シーに配慮した対応が見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	起床や就寝、食事時間など、ホームとしての大まか な一日のスケジュールはあるものの、その時々の利 用者の体調や気持ちを尊重し、決して無理強いせ ず、様子を見ながら声かけを行っている。レクリエ ーションへの参加や計算ドリル、リハビリ体操、入浴のタ イミングなど、利用者の希望や状況に応じて支援して いる。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことができる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	栄養バランスを考慮した委託業者による食事を提供 し、管理栄養士が適宜訪問して利用者の意見・要望 を把握し、利用者の好みや希望を献立に反映させる など、食事を楽しむ為の細やかな配慮がある。配膳 やテーブル拭き、食器洗いなど、利用者の出来る範 囲でかかわる取り組みがある。利用者と職員が和やか におやつ作りを楽しむなどの取り組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	隔日の利用を基本とし、入浴の回数・順番や利用者 毎の湯の入れ替えなど、利用者の体調に配慮しなが ら、利用者一人ひとりがくつろぎながら入浴を楽しむ ための取り組みがみられる。お風呂が苦手な方にも無 理強いすることなく、声かけを工夫するなど、快く入浴 できるように支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	配膳やテーブル拭き、後片付け、食器洗い、掃除な ど、利用者の出来ることや生活歴を把握し支援してい る。利用者が、2ヵ月毎に行きつけの美容室を利用し たり、少人数で協力医療機関のリハビリを利用するな ど、利用者の楽しみごとを活かした支援が見受けられ た。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	地域の夏祭りや校区の文化祭へ利用者が参加した り、散歩や花見、ドライブなど、利用者の状況に応じて 外出支援を行っている。個別の希望に沿って、2ヵ月 毎に行きつけの美容室を利用したり、少人数で協力 医療機関のリハビリを利用するなど、外出支援が行 われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されており、自由に入出入りできる。 職員は利用者の様子をきめ細かく観察、見守りなが ら、さりげなく声をかけるなど、利用者の自由な暮らし を支える対応と安全面への配慮がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	法人全体で年に2回、消防署の指導による避難訓 練を実施し、避難場所や避難経路の確認などが行わ れている。緊急時マニュアルや災害時マニュアルな ど、多数のマニュアルを作成し、全職員に常に緊急時 の対応について確認を行っている。運営推進会議時 や日々のかかわりを通じて、地域との連携、協力体制 が整えられている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	栄養バランスや栄養価を考慮した委託事業者の食 事を提供し、管理栄養士が適宜訪問して利用者の意 見・要望を把握し、利用者の好みや希望を献立に反 映させるなど、食事を楽しむための工夫がある。利用 者毎に食事量を記録し、水分摂取量が少ない利用者 へは、水分チェックを行い、頻繁な声かけを行うなど、 栄養摂取や水分確保への支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニット出入口は季節を感じる飾りつけが行わ れ、季節を肌で感じる心和む空間となっている。リビング 内は広く開放的であり、季節を意識した装飾や利用 者の手作りの品々や行事のスナップ写真が飾られ、 家庭的な雰囲気を醸し出している。リビング内には、 畳の空間があり、数人が座れるソファを配置し、 ゆっくりと居心地良く過ごせる工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、寝具やタンス、仏壇、調度品などの馴染 みの物や使い慣れた物が持ち込まれており、安心し て居心地良く過ごせるための居室作りの工夫や配慮 がみられた。また、利用者と担当職員が、一緒に掃除 や整理整頓を行なうなど、居心地良く過ごすための支 援がみられる。		

は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号